

事務事業評価シート

(H.28)No.	3006	(H.27)No.	3006
-----------	------	-----------	------

事務事業名	ゆめづくり地域交付金事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
地域環境部	地域経営室	山村 昌也	

会計区分	事業コード	025401
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 総務費	ゆめづくり地域交付金事業	
項 総務管理費	(小事業名)	
目 地域振興費	ゆめづくり地域交付金事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本施策	2 地域づくりと市民活動の促進
	施策	1 地域づくり
	小施策	2 地域づくりの推進
	重点施策コード	2-3.地域ビジョンの推進

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
住民主体のまちづくり活動を支援し、都市内分権(地域内分権)を進めていきます。
事業内容
15の地域づくり組織に対し、地域の思いが反映された「ゆめづくり地域交付金」を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援します。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

主な事業の実績・計画	H.27年度(事業量・取組実績)	H.28年度(事業量・取組計画)	15の地域づくり組織に対し、地域の思いが反映された「ゆめづくり地域交付金」を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援します。		
	<ul style="list-style-type: none"> ゆめづくり地域交付金を15地域に交付 <算出根拠> (基本額) ・人口割: 35,000千円 × 70% × 地域人口 ÷ 市人口 ・均等割: 35,000千円 × 30% ÷ 15 (加算額) ・地区代表者協力事務費: 72千円 × 基礎的コミュニティ数(174) ・地区活動費: 25千円 × 基礎的コミュニティ数(174) ・地区活動費: 0.2千円 × 基礎的コミュニティの人口 他 事務局経費・地域事務費 	<ul style="list-style-type: none"> ゆめづくり地域交付金を15地域に交付 <算出根拠> (基本額) ・人口割: 35,000千円 × 70% × 地域人口 ÷ 市人口 ・均等割: 35,000千円 × 30% ÷ 15 (加算額) ・地区代表者協力事務費: 72千円 × 基礎的コミュニティ数(174) ・地区活動費: 25千円 × 基礎的コミュニティ数(174) ・地区活動費: 0.3千円 × 基礎的コミュニティの人口 他 事務局経費・地域事務費 	H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)
				ゆめづくり地域交付金を15地域に交付	ゆめづくり地域交付金を15地域に交付

	H.27年度(決算見込)	H.28年度(作成時予算額)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)	
①直接事業費	106,339千円	106,536千円	108,500千円	108,500千円	108,500千円	
内訳(千円)	国・県支出金					
	地方債					
	その他()	1	1	1	1	1
一般財源	(0) 106,338	106,535	108,499	108,499	108,499	
人工数	職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
	臨時職員等	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
②概算人件費	(0千円) 3,970千円	3,970千円	3,970千円	3,970千円	3,970千円	
①+②総事業費	(0千円) 110,309千円	110,506千円	112,470千円	112,470千円	112,470千円	

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.27年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
地域づくり組織の組織力をさらに充実させていくために、まちづくり活動へ参画する人材を育成することを主な目的として、平成25年度から「名張ゆめづくり協働塾」を開設しました。	地域づくり組織においては、会計処理の明確化、労基法、税法等をはじめとした法の遵守がより一層求められています。平成25年度から開設した「名張ゆめづくり協働塾」を活用し、支援していきます。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか A(2つ以上の施策指標達成に貢献又は基本方針達成に特に貢献)	地域住民による自主・自立の地域づくりを支援しています。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(※実践内容を記載→)	地域づくり組織が、主体的に活動できる地域の思いが反映された交付金を交付しています。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(改善)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画
ゆめづくり地域交付金の積算根拠の見直し等交付のあり方を検討するため、「名張ゆめづくり協働塾」等を活用し、地域づくり組織への意識啓発を図る必要があります。	